

**令和 8 年度**

**伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する  
自己点検・評価報告書  
(令和 7 年度執行分)**

**令和 8 年 9 月  
伊豆の国市教育委員会**

# 目 次

|    |                                   |       |    |
|----|-----------------------------------|-------|----|
| 1. | はじめに                              | ..... | 1  |
| 2. | 自己点検・評価の導入の目的                     | ..... | 1  |
| 3. | 教育委員会の活動等における点検・評価の対象（対象年度：令和7年度） | ..... | 2  |
|    | （1）教育委員会の活動                       |       |    |
|    | （2）教育委員会が管理・執行する事務                |       |    |
|    | （3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務         |       |    |
| 4. | 自己点検・評価の手法                        | ..... | 5  |
| 5. | 評価委員構成と評価委員会の実績                   | ..... | 5  |
|    | （1）委員名簿                           |       |    |
|    | （2）評価委員会の開催実績                     |       |    |
| 6. | 伊豆の国市教育委員会の自己点検・評価シート             | ..... | 6  |
| 7. | 総合評価                              | ..... | 17 |
|    | （1）評価委員会による評価の概要                  |       |    |
|    | （2）伊豆の国市教育委員会の発展に向けて              |       |    |
| 8. | 評価を受けて                            | ..... | 20 |

## 1 はじめに

平成 20 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、伊豆の国市教育委員会では、保こ幼小中一貫教育の理念のもと、生涯にわたり心豊かな人生を送ることができるよう、「確かな学力 豊かな感性 健やかな心身」を育成するための魅力ある教育環境づくりを目指し、これに即して実施した事業について、政策効果をしっかりと把握したうえで、その施策の必要性、効率性等に視点をおき、自ら評価を行っています。

また、その管理及び執行状況については、学識経験者等による外部評価を行い、その結果を踏まえた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしています。

### ■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 自己点検・評価の導入の目的

これまで、教育行政の施策や事業を「計画（P l a n）」するときには、必要な検討を行い「実施（D o）」してきましたが、市民生活を取り巻く環境がどんどん変化していく中で、人々の意識も価値観も大きく様変わりし、DX（デジタルトランスフォーメーション）が一気に進むなど、社会経済構造の変革が急速に進み、伊豆の国市教育行政に対する市民ニーズも多様化・複雑化しています。そこで、現在行っている施策や事業の効果が現時点で十分に現れているか、市民の役に立ち、満足度を高めているか、など、その成果を検証して「評価（C h e c k）」し、着実に「改善（A c t i o n）」を行う『P D C A』サイクルを確立しなければなりません。

予算や人員などの経営資源の配分、施策や事業の選択と重点化、優先順位をつけるなどの判断を行う上でも、この教育行政の点検・評価の成果を十分活用し、長期的な展望も視野に事業を進めていくことが望まれています。

また、評価の結果を報告書として議会に提出し、公表することによって、市民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価の内容が認識されるとともに、伊豆の国市民への説明責任を果たすことになります。

### 3 教育委員会活動等における点検・評価の対象（対象年度：令和7年度）

#### （1）教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定をはじめ、様々な諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じ緊急案件を審議する臨時会を開催していますので、その開催状況や運営状況についての評価を行いました。

また、会議の公開、児童・生徒の保護者や地域住民への情報発信、教育委員会と首長の連携、教育委員の自己研鑽、小・中学校をはじめ、保育園・幼稚園・所管施設訪問の状況等についても評価を行いました。

| 大項目           | 中項目                           |                            | 小項目                      |
|---------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 1<br>教育委員会の活動 | (1)                           | 教育委員会の会議の運営改善              | 教育委員会会議の開催状況と運営上の工夫等     |
|               | (2)                           | 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | 教育委員会の情報発信に向けた体制の確立と取組状況 |
|               | (3)                           | 教育委員会と事務局との連携              | 教育委員会と事務局との連携            |
|               | (4)                           | 教育委員会と首長の連携                | 総合教育会議の運営                |
|               | (5)                           | 教育委員の自己研鑽                  | 研修会への参加等による自己研鑽の状況       |
|               | (6)                           | 学校及び教育施設に対する支援・条件整備        | 学校訪問及び所管施設訪問の状況          |
|               | 小項目ごとに「達成度」「方向性」を設定し、評価しています。 |                            |                          |

#### （2）教育委員会が管理・執行する事務

「地方教育行政の組織及び運営等に関する法律第25条」及び「伊豆の国市教育長の専決に関する規則第2条」に規定されている以下の17項目の事務の管理・執行について、実績確認を行っています。

| 大項目                  | 中項目                                          |                                                       |
|----------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 2<br>教育委員会が管理・執行する事務 | (7)                                          | 教育行政の運営に関する基本的な方針及び計画を定めること                           |
|                      | (8)                                          | 教育委員会規則の制定又は改廃をすること                                   |
|                      | (9)                                          | 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること                               |
|                      | (10)                                         | 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること                              |
|                      | (11)                                         | 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見を申し出ること                     |
|                      | (12)                                         | 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の校長の任免その他の進退について内申すること             |
|                      | (13)                                         | 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること                            |
|                      | (14)                                         | (12)と(13)のほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと                   |
|                      | (15)                                         | 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと                             |
|                      | (16)                                         | 学校その他の教育機関の位置を選定すること                                  |
|                      | (17)                                         | 1件130万円以上の工事の計画を策定すること                                |
|                      | (18)                                         | 法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解嘱を行うこと              |
|                      | (19)                                         | 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること                         |
|                      | (20)                                         | 学齢児童及び学齢生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること                 |
|                      | (21)                                         | 教科用図書の採択に関すること                                        |
|                      | (22)                                         | 文化財の指定及びその解除に関すること                                    |
|                      | (23)                                         | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成すること |
|                      | すべての項目が必然性のある重要項目のため、「点検項目」として実績のみを記載してあります。 |                                                       |

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

伊豆の国市教育委員会では、伊豆の国市の将来像「ほんわり湯の国、美し国、歴史文化薫る国、未来を拓く伊豆の国」を見据え、「歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市」、「子育ても人生も楽しい伊豆の国市」を基本方針として掲げ、伊豆の国市の教育スローガンを「確かな学力＜知＞・豊かな感性＜徳＞・健やかな心身＜体＞」としました。

| 項目                          | 施策の柱              | 項番   | 主要施策               |
|-----------------------------|-------------------|------|--------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり | (24) | 歴史資産の保護            |
|                             |                   | (25) | 文化芸術の振興            |
|                             |                   | (26) | 郷土資産を学ぶ機会の創出       |
|                             | 未来を築く教育の推進        | (27) | 地域とともにある教育環境づくり    |
|                             |                   | (28) | 確かな学力を身に付ける教育環境の整備 |
|                             |                   | (29) | 生きるを育む教育の充実        |
|                             | 生涯学習の充実           | (30) | 生涯学習の環境整備          |
|                             |                   | (31) | 世代別の生涯学習の推進        |
|                             |                   | (32) | 地域における生涯学習の推進      |
|                             |                   | (33) | 生涯スポーツの推進          |
|                             | 子育て支援の充実          | (34) | 働くと子育てを両立できる環境の整備  |
|                             |                   | (35) | 地域子育て環境の充実         |
|                             | 健康づくりの推進          | (36) | 食育の推進              |
| 主要施策ごとに評価を実施しています。          |                   |      |                    |

#### 4 自己点検・評価の手法

事業の内容・体系を大項目・中項目・小項目に区分したシートを作成し、大項目1及び3では、小項目単位で、大項目2では、中項目単位ごとに点検・評価を行いました。

自己点検・評価の内容については、外部有識者「伊豆の国市教育委員会の自己点検・評価委員」により検討されました。

#### 5 評価委員構成と評価委員会の実績

##### (1) 委員名簿

|     | 氏名      | 備 考                       |
|-----|---------|---------------------------|
| 委 員 | 相 馬 美樹子 | 学 校 長 経 験 者 (教 育 行 政 全 般) |
| 委 員 | 山 崎 裕   | 小・中学校長会長 (学 校 教 育 全 般)    |
| 委 員 | 前 田 明 秀 | 市 P 連 会 長 (P T A活 動 全 般)  |

##### (2) 評価委員会の開催実績

令和8年7月16日(木) 第1回評価委員会

- ・選任書の交付
- ・自己点検・評価の概要について
- ・令和8年度執行分事務事業総合シート・個別シートについて
- ・全体を通した質疑応答
- ・その他

令和8年9月8日(火) 第2回評価委員会

- ・伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書(令和7年度執行分)(素案)について
- ・自己点検・評価報告書の提出及び公表の時期について
- ・その他

## 6 伊豆の国市教育委員会の自己点検・評価シート

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行ってまいりました。2022 年度より第 2 次伊豆の国市総合計画後期基本計画に基づく施策の達成状況を検証するため、教育委員会の活動及び自己点検の評価にあつては、事業の評価を A～D の 4 段階評価により行うこととしました。なお、事業の評価内容は以下のとおりです。

### 事業の評価

- A：目標をはるかに上回る。
- B：概ね目標を達成し、かつ明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの。
- C：概ね目標を達成。
- D：あまり達成できていない

評価欄の（ ）内は昨年度の評価

| 項目            | No. | 小項目                      | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                             |
|---------------|-----|--------------------------|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>教育委員会の活動 | 1   | 教育委員会会議の開催状況と運営上の工夫等     | B<br>(B) | 実績      | 教育委員会の施策等を審議するため、定例会を毎月 1 回、臨時会は年 2 回開催した。報告事項 33 件、議案 43 件の審議を実施した。施設運営や各種事業について審議を行う中で、教育委員の意見や要望の聴取を行った。 |
|               |     |                          |          | 改善      | 議案審議だけでなく、特定のテーマについて自由な意見交換の時間を設けるなど、委員が積極的に意見を出せるような雰囲気づくりを心掛ける。                                           |
|               | 2   | 教育委員会の情報発信に向けた体制の確立と取組状況 | B<br>(B) | 実績      | 会議の開催日程は教育委員会で事前に告示し、市ホームページで公表して傍聴希望に応えられる状況にしている。また、議事録を公開することで、開かれた教育行政の推進を図った。令和 7 年度は、会議の傍聴希望はなかった。    |
|               |     |                          |          | 改善      | 市民や保護者の視点に立ち、読みやすく、見つけやすい情報を発信できるように工夫していく。                                                                 |

| 項目            | No. | 小項目                | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                                         |
|---------------|-----|--------------------|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>教育委員会の活動 | 3   | 教育委員会と事務局との連携      | B<br>(B) | 実績      | 教育委員会事務局は、教育委員会定例会等の前に調整会議を実施し、教育長、教育部長以下教育部の全課長が出席し、報告や議案事項の検討、確認を行った。また、グループウェアを活用し情報共有を図った。<br>事務局では、研修や視察を企画し、委員の知見を広げるための取り組みを行った。 |
|               |     |                    |          | 改善      | 委員にできるだけ早く議案資料を提供し、十分に読み込む時間を確保させる。<br>学校訪問などを単なる「視察」で終わらず、同行することで現場の課題を共有する。                                                           |
|               | 4   | 総合教育会議の運営          | A<br>(A) | 実績      | 市長部局と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたるため、令和7年度は会議を3回実施した。「伊豆の国市教育大綱の策定について」を議題として協議した。                                       |
|               |     |                    |          | 改善      | 今後の教育行政を推進するに当たり、市長及び教育委員からの意見を聴取し、それぞれが情報共有したうえで、教育大綱を軸とした中長期的なテーマについて検討する。                                                            |
|               | 5   | 研修会への参加等による自己研鑽の状況 | A<br>(A) | 実績      | 教育行政を推進するうえで、教育委員が教育状況を体感し、委員の資質を高めるために、市町教育委員会研修会へは2人、新任教育委員の研修会には1人が参加した。<br>また、定例教育委員会後の時間を利用して、韮山城跡及び付城跡群の「史跡指定」の答申についての勉強会を行った。    |
|               |     |                    |          | 改善      | 教育委員の希望や意見も聴取し、行政の専門知識や学校現場の最新動向についてアップデートできるような研修を検討する。                                                                                |

| 項目            | No. | 小項目                 | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                                                                            |
|---------------|-----|---------------------|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>教育委員会の活動 | 6   | 学校訪問及び<br>所管施設訪問の状況 | A<br>(A) | 実績      | 教育委員に教育現場や教育委員会所管施設の実情を把握してもらい、教育環境等の充実を図るための意見をいただくため実施した。令和7年度は、長岡中学校において食育として給食を試食し、フィリピンの現地外国人講師とのオンライン英会話授業を参観した。また、令和7年4月に新たに開校した伊豆市立伊豆中学校を訪問し、新たな機能を兼ね備えた学校施設を見学した。 |
|               |     |                     |          | 改善      | ただ視察するだけでなく、参画・体感できるような訪問先を検討する。                                                                                                                                           |

| 項目                   | No. | 中項目                                       | 自己点検・実績確認                                                                                                                                                        |
|----------------------|-----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>教育委員会が管理・執行する事務 | 7   | 教育行政の運営に関する基本的な方針及び計画を定めること               | 伊豆の国市教育大綱に基づき、年間の主要事業計画の策定・進捗管理を行った。                                                                                                                             |
|                      | 8   | 教育委員会規則の制定又は改廃をすること                       | 国の法改正等に基づく関係例規の改正、組織変更による関係例規の改正等、遺漏なく計画的に行った。(制定: 1 件、規則の改廃: 8 件、規程・要綱の改廃: 9 件)                                                                                 |
|                      | 9   | 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること                   | 令和 7 年度は、該当はなかった。                                                                                                                                                |
|                      | 10  | 1 件 80 万円を超える教育財産の取得を申し出ること               | 韮山韮山 454 番の宅地 84 m <sup>2</sup> について、寄附申込みがあった。韮山中学校駐車場用地の隣接地であり、一体利用ができることからこれを取得した。                                                                            |
|                      | 11  | 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見を申し出ること         | 令和 7 年度教育関係補正予算 3 回と、令和 8 年度当初予算の編成を行った。                                                                                                                         |
|                      | 12  | 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の校長の任免その他の進退について内申すること | 令和 7 年度の懲戒処分はなかった。今後不祥事根絶の取り組みを継続し、職務の意義及びその職務に対する使命感を保持しながら、モラルの向上を図る。                                                                                          |
|                      | 13  | 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること                | 伊豆の国市立学校管理規則第 3 節に定められたサービスについて懲戒処分等の基準を示し、適切に運用した。                                                                                                              |
|                      | 14  | No.12 と No.13 のほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと  | 関係法令等サービス規定により適正な人事管理が求められている中、業務の実情に合わせた人事方針を田方地区として提示した。なお、教育委員会事務局に係る懲戒処分はなかった。                                                                               |
|                      | 15  | 教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと           | 適正な人事配置のため、教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行った。                                                                                                                             |
|                      | 16  | 学校その他の教育機関の位置を選定すること                      | 令和 7 年度は、該当はなかった。                                                                                                                                                |
|                      | 17  | 1 件 130 万円以上の工事の計画を策定すること                 | 教育施設の整備改修計画等に基づいた予算措置を行い、児童生徒・市民が利用する施設環境の充実を目的として整備した。令和 7 年度の 130 万円以上の工事实績等は、教育施設整備課で小学校 5 件、中学校 6 件、小中学校 3 件、給食センター 3 件、生涯学習課で 4 件、幼児教育課で 3 件、文化財課で 6 件であった。 |

| 項目                   | No. | 中項目                                                   | 自己点検・実績確認                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------|-----|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>教育委員会が管理・執行する事務 | 18  | 法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解嘱を行うこと              | 法令、条例に規定された附属機関の運営を適正に機能させることを目的として附属機関等の委員を委嘱した。(令和7年度教育委員会所管の各種委員：いじめ問題対策連絡協議会委員15人、学校給食審議会委員17人、学校薬剤師9名、学校内科医9人、学校歯科医19人、学校耳鼻科医2人、就学支援委員会委員15人、社会教育委員12人、公民館運営審議会委員8人、図書館運営協議会委員9人、スポーツ推進委員24人、文化財保護審議会委員1人) |
|                      | 19  | 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること                         | 教育委員会として、児童生徒の育成のための教育研修指針を定めることは、教育行政の根幹となる重要事項である。年度当初に教育基本方針、重点施策を校長・園長に示し、これに基づいて各校・各園が研修計画を策定した。                                                                                                           |
|                      | 20  | 学齢児童及び学齢生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること                 | 学校教育法施行令の規定に基づく重要事項である。令和7年度は、通学区域の変更はなかった。                                                                                                                                                                     |
|                      | 21  | 教科用図書の採択に関すること                                        | 教科書採択は法で定められた事務である。令和7年度は、教科用図書の採択事務はなかった。                                                                                                                                                                      |
|                      | 22  | 文化財の指定及びその解除に関すること                                    | 伊豆の国市文化財保護審議会の答申に基づき、伊豆の国市指定文化財の新規指定2件、名称変更1件を行った。                                                                                                                                                              |
|                      | 23  | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成すること | 法の規定に基づき、教育委員会の点検・評価報告書を外部から選任した3人の評価委員の知見を活用して作成した。当年度事業・翌年度予算等へ反映していくため、当初予算編成前に実施した。作成した報告書は教育委員会に諮り、承認された報告書を市議会に提出した。                                                                                      |

| 項目                          | 施策<br>の柱          | No. | 主要施策     | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|-------------------|-----|----------|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり | 24  | 歴史資産の保護  | B<br>(B) | 実績      | <p>歴史資産の保護に関しては、草刈、樹木伐採等の日常管理及び葦山反射炉のモニタリングを実施した。</p> <p>「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 10 周年に合わせて「葦山反射炉世界遺産登録 10 周年記念講演会」を開催した。</p> <p>「葦山城跡 附 付城跡」が国の史跡に指定された。</p> <p>「宗徳寺伝来諸像 附 木造伝千手観音菩薩立像」を市指定有形文化財に、「真珠院摩崖仏」を市指定史跡にそれぞれ指定した。また、「中世在銘石造物群」を「真珠院伝来石造物(建武二年銘)」に名称変更した。</p> |
|                             |                   |     |          |          | 改善      | <p>引き続き、文化財を良好な状態で保全・管理・公開する。</p> <p>また、令和 8 年 5 月 31 日オープンの新施設「伊豆の国歴史館いずしる」を活用することで、市の歴史と文化財の価値の発信、小中学校の学習活動との連携、市内文化財や観光施設周遊への誘導を図る。</p>                                                                                                                         |
|                             |                   | 25  | 文化・芸術の振興 | A<br>(A) | 実績      | <p>市民文化祭参加者から参加負担金を徴収し、魅力ある文化祭を開催することができた。</p> <p>生涯学習きっかけ作り塾の卒業生の自主サークルへの加入はできなかったが、同様の団体への加入に誘導することができた。</p>                                                                                                                                                     |
|                             |                   |     |          |          | 改善      | <p>生涯学習きっかけ作り塾での卒業生や自主サークルなどを文化協会の会員に誘導することを継続して行っていく。市民文化祭の一般参加者が増えたため、体験ブースなど参加型の企画を継続して実施する。</p>                                                                                                                                                                |

| 項目                       | 施策<br>の柱          | No. | 主要施策            | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------|-------------------|-----|-----------------|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり | 26  | 郷土資産を学ぶ機会の創出    | A<br>(A) | 実績      | 郷土歴史や文化に触れるため、社会科または総合的な学習等による見学を実施した。また、各学校の要望に応じて出前講座を実施した。<br>長岡中学校においては、総合的な学習の時間に、市内の史跡や文化財等について学び、それを紹介するパンフレットや動画等の映像を、菰山高校生徒の協力のもと作成した。それぞれの作品は、「伊豆の国歴史館いずしる」開館から 14 日間、同館市民交流室にて展示した。 |
|                          |                   |     |                 |          | 改善      | 「伊豆の国歴史館いずしる」の機能を活かし、社会科見学や調べ学習への対応、ワークショップの開催など、児童・生徒が能動的に学べる環境を提供する。                                                                                                                         |
|                          | 未来を築く教育の推進        | 27  | 地域とともにある教育環境づくり | A<br>(A) | 実績      | わかあゆ教室の申請者 18 人のうち 10 人利用。運営日数は 199 日。<br>スクールソーシャルワーカーを 3 人配置し、教育相談体制をより一層充実させた。                                                                                                              |
|                          |                   |     |                 |          | 改善      | 不登校児童生徒に多様な学びの場を提供できるよう柔軟な受け入れ態勢を整えていく。<br>スクールソーシャルワーカーと子ども家庭センター、学校教育課による情報共有連絡会を毎月実施していく。                                                                                                   |

| 項目                          | 施策<br>の柱   | No. | 主要施策               | 評価       | 自己点検・評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|------------|-----|--------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 未来を築く教育の推進 | 28  | 確かな学力を身に付ける教育環境の整備 | A<br>(A) | <p>実績</p> <p>3歳児から中学生までが、ALT との学習活動を通じ文化や言語に親しみ、学ぶことでグローバルな視点を持つことができています。また、中学校ではフィリピンの現地外国人講師とオンライン英会話授業を実施し、ネイティブな英語に触れ、英語で伝えることの楽しさや難しさを生徒たちに体感してもらうことができた。</p> <p>ICT 環境の整備により 1 人 1 台端末の更新が完了した。</p> <p>支援の必要な児童・生徒に対して必要な支援ができるように学習生活支援員や特別支援学級支援員を配置した。</p> <p>児童生徒の健康状態を把握し、また健康保持増進を図るため年 1 回健診を行っている。</p> <p>施設の状況を把握するため、定期的に巡回した。また、各施設との連絡を密にし、迅速に対応した。</p> |
|                             |            |     |                    |          | <p>改善</p> <p>継続的に効果的な外国語授業を行う上で、ALT と日本人教師との協力体制をより密に児童生徒が主体的に学習できるよう授業改善を目指す。</p> <p>学調の全教科 CBT 化にあわせ、ネットワークの更新を検討する。保守期間切れの電子黒板の更新を検討する。</p> <p>支援の必要な児童・生徒の様子や必要度に合わせて支援員の配置人数を弾力的に調整する。</p> <p>学校からの修繕要望を適切に把握し、優先順位を付けて計画的に対応する。</p>                                                                                                                                  |

| 項目                          | 施策<br>の柱   | No. | 主要施策        | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                        |
|-----------------------------|------------|-----|-------------|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 未来を築く教育の推進 | 29  | 生きるを育む教育の充実 | A<br>(A) | 実績      | 各園・各学校で「危機管理マニュアル」の見直しを行った。避難訓練については年間3～5回実施し、また、交通安全教室や防犯教室を開催し、自らの防災・防犯の意識を高めることができた。                                |
|                             |            |     |             |          | 改善      | 学校行事に防災キャンプを計画している学校の様子や効果を発信していく。<br>中学生の地域防災訓練の参加率を上げ、地域の一員として自主防災活動に取り組めるようにする。                                     |
|                             | 生涯学習の充実    | 30  | 生涯学習の環境整備   | A<br>(A) | 実績      | 生涯学習施設を健全な状態で運営できるよう維持管理を行い、利用者が安心して利用できる環境を整備するため修繕工事等を実施した。                                                          |
|                             |            |     |             |          | 改善      | 施設の利用促進に向けた周知を行うとともに、利用者が快適に施設を利用できるように整備を行い環境の充実を図る。また、整備計画を検討する。                                                     |
|                             |            | 31  | 世代別の生涯学習の推進 | A<br>(A) | 実績      | 幼少期から学童期、成人期、シニア期それぞれの時期に応じた講座を企画し、市民の多様な学習ニーズに対応するとともに、生きがいへつなげる活動を行った。講座等の実施にあたり、一般団体・個人の利用に支障のない範囲で各会場の調整を図ることができた。 |
|                             |            |     |             |          | 改善      | 一般団体・個人の利用に支障のない範囲で会場を確保するとともに、適切な周知方法を検討し、アンケート調査により市民ニーズへの的確な実施計画を立案する。                                              |

| 項目                          | 施策<br>の柱   | No. | 主要施策             | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                                 |
|-----------------------------|------------|-----|------------------|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 生涯学習の充実    | 32  | 地域における生涯学習の推進    | A<br>(A) | 実績      | 「あいさつ声掛け運動」を7月と11月に実施した。<br>「わたしの主張発表大会」を11月に菰山文化センターで開催し、小中学生9人が主張発表を行った。<br>家庭教育支援事業「ちょこっトーク」をおもちゃ図書館や幼稚園、保育園、子ども支援センターで実施した。 |
|                             |            |     |                  |          | 改善      | 子育て中の親の不安解消や親同士のつながりに役立てられるよう、家庭教育支援員の活用を保育園・幼稚園・こども園などに引き続き呼びかける。                                                              |
|                             |            | 33  | 生涯スポーツの推進        | A<br>(A) | 実績      | 市民のスポーツ推進と健康維持増進を図るため、市民ハイキング、ノルディックウォーキング等の教室や元旦マラソン等の大会を開催した。<br>施設予約方法の見直しの検討を進めた。                                           |
|                             |            |     |                  |          | 改善      | スポーツに触れる機会を提供し、生涯スポーツのきっかけや健康増進につながるような事業を継続して実施する。<br>スポーツ団体への支援も含め、施設予約方法をシステム更新と併せて見直しを進める。                                  |
|                             | 地域子育て環境の充実 | 34  | 働く子育てを両立できる環境の整備 | A<br>(A) | 実績      | 少子化に伴う幼稚園への入園児の減少から今年度をもって幼稚園2園を同地区の幼稚園に統合させた。                                                                                  |
|                             |            |     |                  |          | 改善      | 統合に伴い、廃園から移行した園児および保護者への心理的影響を考慮し、今年度は統合先の園における新生活への適応を最優先に、個別のフォローアップとケアに取り組む。                                                 |

| 項目                          | 施策<br>の柱   | No. | 主要施策       | 評価       | 自己点検・評価 |                                                                                                                                              |
|-----------------------------|------------|-----|------------|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 地域子育て環境の充実 | 35  | 地域子育て環境の充実 | A<br>(A) | 実績      | 市内外の保育所や認定こども園等に対して運営費を助成することで子育て環境を充実している。                                                                                                  |
|                             |            |     |            |          | 改善      | 園の運営費、職員への報酬等が正確かつスムーズに支払われることにより保育の質の向上や保育人材が確保され、安定した園の運営ができることで、園児やその保護者に安心な保育環境を提供できるため、引き続き適切な支給が行われるよう園に指導する。                          |
|                             | 健康づくりの推進   | 36  | 食育の推進      | A<br>(B) | 実績      | 子どもたちの健全な育成のため、食生活習慣、食に対する正しい知識、地域の食文化について学ぶ機会を創出した。<br>小学校 187 回、中学校 185 回の提供を行った。<br>また、市内統一献立としてふるさと給食週間、オーガニック給食の日及び市政 20 周年記念給食などを実施した。 |
|                             |            |     |            |          | 改善      | 各学校と連携を密にし、喫食状況を把握し、5 月からの献立の工夫、配膳量の調整及び食に関する指導を実施することで、年度を通して給食残渣を減らす。                                                                      |

## 7 総合評価

### (1) 評価委員会による評価の概要

今回、評価の対象となる令和7年度は、平成29年度策定の第2次伊豆の国市総合計画「後期基本方針」に基づいた「伊豆の国市教育大綱」(2023～2025)の最終年度となります。

基本理念「夢と志を持ち、自分の可能性に挑戦できる教育」の実現に向けて8つの重点施策が示され、時代の潮流や社会変化に柔軟に対応できるよう整理されていました。

各事業では、19の項目においてA評価指標「目標をはるかに上回る」が15と前年度より増え、B評価指標「概ね目標を達成し、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの」4と、充実した教育環境の整備に向けて、着実に事業が展開されていると評価することができます。

特筆すべきは、昨年度の自己点検・評価委員会の提言を真摯に教育委員会事務局が受けとめ「点検・評価」制度の目的である「①効果的な教育行政の推進」「②市民への説明責任の具現化」に向けて、透明性の確保と市民サービスの向上を目指した実効的な改革に着手したことです。

つまり、従来から課題となっていた「アウトプット」事業結果(参加人数・利用率等)と、「アウトカム」事業成果(満足度、意識の変容等)の妥当性を検討した自己評価です。

「点検・評価」では、利用者の視点に立ったPDCAサイクルの実効性を高めるため、前年度からの変容を踏まえた各課からの説明を取り入れることにより、評価委員会での質疑応答・意見交換が充実し顕著な一步を踏み出しました。資料だけでは十分認識しきれなかった点について、事務局の補足説明で教育行政進捗状況への理解が深まり、自己評価で明らかになった各事業の効果や課題をより具体的な改善策につなぐことへの必要性や効率性を検証できました。改めて教育委員会事務局のご尽力に感謝いたします。

その準備が、会議の削減となり、令和5年文部科学省通知「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(周知)」を活かした事務負担の軽減が柔軟に実行されたことと考えます。

### 『全体的な成果』

伊豆の国市教育委員会では、学校、家庭、地域の声に耳を傾け、地域に根差した運営を進めています。特に、市長部局との連携を基盤に、市の施策と教育行政の方針の共有の仕組みが整っており、教育、保育、子育て支援を切れ目なく実践し、教育行政が学校だけで完結を目指すのではなく、部局の連携により明確に家庭や地域支援と結び付いている点が本市の強みといえます。

### 『特色ある事業』

伊豆の国歴史館「いずしる」の開館をはじめとする社会教育資源の活用は、学校教育や地域学習との接続となり、歴史のまちとしてのシビックプライドの醸成に大きく前進しています。誰もが学び続けられる環境整備には長期的展望、国、県との調整、限られた経営資源の持続可

能な形での運用、新しい関係性の団体や若い世代を含めた担い手づくりが不可欠で、福祉や防災などの危機管理、横断的な連携の重層的な広がりを期待しています。

2026年度の全国学力調査結果では、「英語で考えや気持ちを伝える授業に取り組んだ」という生徒ほど、4技能(聞くこと・読むこと・書くこと・話すこと)のスコアが高い傾向にあると発表されました。伊豆の国市では、英語であそぼう、幼保小中グローバル教育事業等、切れ目のない学習支援に大きな特色があります。

私立を含め全園全学校における、幼児期からの外国籍の講師(ALT)との交流を通して英語でのコミュニケーション意欲を高める活動や授業の積み重ねは先進的な取組です。

今後はALTの質の担保とともに、まず英語科教員が、さらに各学校で、教育的な意図をもって学びの設計の中にきちんとALTを位置付けて活用することが重要です。ALT常駐の良さが、子どもたちの好奇心と主体性にどのように影響を与えているか、検証の段階にさしかかっています。

幼児教育の基準「教育・保育要領」の改訂では、行事を中心とした保育から、遊び中心で子どもの意欲を軸にした保育への転換が打ち出されます。五感を通じた無数の出逢いが子どもの探究の土台となるとされ、保育者には子どもの遊びの中にある学びを見取り、環境の構成や援助を充実させる工夫が求められます。

保こ幼小中連携接続の伊豆の国市ならではの保育、授業を中心とした研修体制は、市全体で教師の子ども観、教育観の基盤を育て、学びの連続性をつなぐ視点となっています。

次期学習指導要領改訂では、情報教育の拡充が打ち出されています。ICT利活用事業では1人1台端末の更新が完了し、教師自身も学習者として、協働的・双方向の有益なデジタルやAI活用に挑戦し、日々の授業で子どもの主体性を伸ばそうとする取組みが増えています。まさに、中央審議会の論点整理に示された「学びをデザインする高度専門職としての教師」育成の素地といえます。

家庭や多様な子どもの孤立を防ぐための不登校対策、各地区のニーズに応じた居場所づくりや地域での継続的な見守り体制、高校との連携等、義務教育卒業後の支援を含めて、学校教育課、福祉部局、こども家庭センターとの協働で、実効的な施策の準備も始まっています。

コミュニティスクール運営事業、地域学校協働活動推進事業では、地域、保護者、関係機関との連携協働のチーム学校として、各学校の特色を活かした活動が展開されています。

消防法に即した施設老朽化修繕や、想定外の災害にも対応可能な危機管理マニュアルの見直し、実情に則した安全計画の再構築など、地域とともに、時代の変化に応じた時事的課題の解決に向けて、様々な機関や部署との協働が進められています。

次期学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実装、「多様性の包摂」「実現可能性の確保」を掲げ、今後の教育全体の方向性として位置付けられます。

探究学習を拡充し、好き(興味・関心)を育み得意を伸ばす教育を重視していきます。各学校では教育課程編成に関わる裁量権が拡大し、授業時数の調整が可能になります。最終的なゴールは入試突破ではなく、民主主義社会における未来の市民を育てる基盤を築くことにあります。

次期学習指導要領改訂で示された「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む」の実現に向けて、伊豆の国市は、先進的に子どもたちの未来という長期的な展望から質の高い学びの土壌を構築しており、教育環境整備への優先順位の高さに支えられています。

自己点検・評価委員会では、伊豆の国市教育委員会における事務の管理、執行が適切に行われていることを確認しました。

## (2) 伊豆の国市教育委員会の発展に向けて

令和8年度は、「伊豆の国市教育大綱」(2026年度から2029年度)が策定され、第3次総合計画前期基本計画に基づいた教育施策が始まりました。

評価委員会の構成や点検・評価資料も見直しの時期といえます。学校の働き方改革、総合的な勤務環境整備を進める上で、教育委員会事務局の事務軽減の推進は必須といえます。

さて、令和8年8月文部科学省より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する手引きの改訂等について」が通知されました。各市町において主体的な判断を行う必要があることが明記され、「広域化」「総合化」「現代化」の観点から改訂が行われています。

「令和の日本型学校教育」の推進に取り組むとともに、学校を地域の拠点とする方向が示された通知からは、規模の適正化と教育の質向上を基盤に、市長部局も含めた各市町全体で、地域の未来を考える視点で検討する示唆がうかがわれます。

少子高齢化の現実、伊豆の国市も例外ではなく、状況は予想外の早さで変化しています。その時に、今、実施されている伊豆の国市の教育施策の「現代化」学習指導要領、教育要領、保育指針の改訂に即した研修体制、GIGAスクールやエビデンスに基づく施策は、新たな教育の礎となります。

伊豆の国市教育行政は、先進的な教育活動を推進されており、教育長様はじめ教育委員会職員並びに関係者皆様の努力に感謝します。

未来を担う子どもたちのために、伊豆の国市教育委員会の一層の発展を願っております。

令和8年9月8日

伊豆の国市教育委員会の事務に関する自己点検・評価委員会

代表委員 相馬美樹子

## 8 評価を受けて

令和7年度は、伊豆の国市教育大綱（2023年度～2025年度）の最終年度となり、教育大綱そのものの評価であると受け止めています。基本方針、「夢と志を持ち、自分の可能性に挑戦できる教育」「多様性が尊重されおもしろいあふれる社会の構築への貢献」「ふるさとを愛する人の育成」踏まえ、8つの重点施策を掲げ、教育の一層の充実を図るため取り組んできました。昨年度、自己点検・評価委員会からいただきました御意見・御提案を真摯に受け止め、担当各課は事業に取り組んできました。その結果、各課の諸事業に対する自己点検・評価委員会から高い評価をいただき、今後の各課の事業に対するモチベーションを高めるのに十分なものであると感謝いたします。

伊豆の国市の教育施策運用の基盤は「地域の子どもは地域で育てる」という教育風土の醸成であると考えます。それには、学校はもちろんのこと家庭・地域の状況を踏まえ、関係各課との連携のもと、事業を進めていくことだと考えますが、この点においてさらに改善されたことを評価していただき、大変うれしく思います。

特に、全校に拡大した学校運営協議会は「子どもが通いたい、保護者が通わせたい、地域が支援したい」学校の起爆剤となり、「地域の子どもは地域で育てる」という教育風土の醸成に大きな成果をもたらしてくれると確信しています。

社会の諸状況を鑑みますと、変化は速く激しく学校または担当課だけでは事業を完遂させていくことは困難であるものが多くあります。今後の諸事業推進におきましては、教育部内各課との連携はもちろんですが、市長部局、関係機関や地域との連携を今まで以上に深めていくことが、重要となってくると考えます。協働の精神をもって、柔軟に対応し取り組んでいきます。

自己点検・評価委員会より伊豆の国市教育委員会の事業等の改善・発展に向けて、今後の課題を提示していただきましたが、どれも的を射たものでありました。今後の事業の充実に向け生かしていきたいと考えます。

現在、教育部には「子どもを鍛える学校づくり」「国際理解教育と英語でのコミュニケーション能力の向上」「部活動の地域展開の進展」「コミュニティスクールの充実」「不登校児童生徒の対策と子どもの居場所づくり」「幼児教育と学校教育の滑らかな接続」「伊豆の国市歴史館の活用」等の教育課題があると認識しております。子ども一人一人がウェルビーイングを感じられる生活が送れることを目標に丁寧に対応していきたいと考えます。

結びに、多くの資料に真摯に向き合い評価をいただきました評価委員の皆様にご感謝申し上げますとともに、今後も伊豆の国市教育行政への御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和8年9月8日

伊豆の国市教育長 菊池 之利